

下半期における審議スケジュール（案）

開催予定日	主な審議内容
平成 26 年 8 月 4 日(月)	・ 条例（案）について ・ 八戸市次世代育成支援行動計画 後期計画について
9 月 30 日(火)	・ 八戸市子ども・子育て支援事業計画に定める確保方策について ・ 八戸市次世代育成支援行動計画 後期計画 平成 25 年度実施状況について
10 月 23 日(木) 11 月 18 日(火)	・ 利用者負担額の設定（案）について（10 月審議予定） ・ 利用者負担額の設定（最終）について（11 月審議予定）
平成 27 年 1 月 21 日(水) 2 月 20 日(金) 3 月 18 日(水)	・ 八戸市子ども・子育て支援事業計画の素案について（1 月審議予定） ・ 八戸市子ども・子育て支援事業計画（最終版）について（3 月審議） ・ 新制度本格実施に向け事業者からの認可申請・届出受理に伴う審議 （10 月～3 月までの左記の開催日の中で審議）

＜審議内容の概要＞

1 条例（案）について（8 月 4 日）

以下の 4 条例について、9 月議会へ提案を行う。

- ・ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（案）
- ・ 八戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）
- ・ 八戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）
- ・ 「八戸市保育の実施に関する条例」を廃止するための条例（案）（資料 6 参照）

2 八戸市次世代育成支援行動計画 平成 25 年度実施状況について（8 月～9 月）

後期計画（平成 22 年度～平成 26 年度）期間における平成 25 年度実施状況について意見をいただく。

3 八戸市子ども・子育て支援事業計画に定める確保方策について（9 月）

- ・ 事業計画に定める確保方策について意見をいただく。
- ・ 9 月中に県に報告

4 利用者負担額の設定について（10 月～11 月）

国が提示した「利用者負担のイメージ（月額）」を上限とする当市の利用者負担額について意見をいただく。

5 八戸市子ども・子育て支援事業計画の策定について（平成 27 年 1～3 月）

事業計画に対するパブリックコメントを実施するほか、県との協議を経て 3 月に県に報告。

- 27 年 1 月 素案審議（パブリックコメント実施前）
- 27 年 3 月 最終案の審議を経て県に報告

6 新制度本格実施に向けた事業者からの認可申請・届出受理に伴う審議（10 月～27 年 3 月）

新制度本格実施に伴う事前準備として、事業者からの認可申請や届出があった場合に、当該内容について、随時に審議を行い、意見をいただく。